

様式 1 1

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
入札に参加する者に必要な資格の確認について		入札公告 3 ウに定める技術者経歴書（様式 9）の 6 について、本業務においては、トンネルの 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
技術者経歴書（様式 9）の 5 業務経歴に記載する内容は、様式 8 に記載した技術者が過去に従事した同種業務実績、もしくは同種業務実績でなくても発注種別（土木設計）が同一の業務実績を記載すれば参加資格有と確認頂けますでしょうか。記載する案件数は 1 件でよろしいでしょうか。	参加資格有りと確認いただける内容を確認するため。	履行実績証明書（様式 7）に記載の業務について業務経歴を記載願います。 件数については制限はありません。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
①【3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 (7)】及び【4 入札に参加する者に必要な資格の確認 (1) イ】	「当該委託と同様な業務」とありますが、様式 9 の「6 トンネルの定期点検業務実績における当該技術者の位置付け」への記載は、「定期点検業務」ではなく「長寿命化修繕計画業務」の実績を記載して良いでしょうか。	本業務においては、トンネルの 1 巡目点検から 2 巡目点検による健全性の推移や分析等が必要であり、技術者が点検業務の知識を有するか確認するため項目を設けていましたが、技術者の要件に設定していないので訂正します。提出書類様式 9 の訂正様式は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。
②【4 入札に参加する者に必要な資格の確認(1) ウ】	様式 8、9 へ記載する「当該業務に配置する技術者」とは、配置予定技術者の全員分が必要でしょうか。もしくはその中の 1 名分でよいでしょうか。その場合、技術者の立場の指定はございますか。	全員分は必要ありません。当該業務に配置する主任技術者について様式 8、9 に記載願います。
③上記②について	配置予定技術者のうちの一人分の記載で良い場合(技術者の立場の指定が無い場合)、様式 9 の「7 本業務における当該技術者の位置付け」は担当技術者を記載してもよいでしょうか。	様式 9 については、当該業務に配置する主任技術者について記載願います。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
1. 履行実績について	過去 5 年間に於ける当該委託と同様な業務となっておりますが、トンネルの点検業務は実績として認められますか。	点検業務は実績として認められません。
2. 当該業務に配置する技術者について	福島県土木部所管の共通仕様書（業務委託編）に記載している要件に、民間資格（ふくしまME等）が加わりましたが、当該業務においても点検診断業務の管理技術者として適用できますか。	当該業務には点検診断業務は含まれておりません。 また、当該業務における技術者の資格要件については、明確に記載しておりませんでしたので、特記仕様書第 4 条に追記します。 訂正した特記仕様書は、福島県土木部道路管理課のホームページに掲載します。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

様式 1 1

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
種類及び規模をほぼ同じくする契約について	「トンネル長寿命化修繕計画策定業務」または「トンネル定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「トンネル定期点検業務」は「トンネル長寿命化修繕計画策定業務」と種類をほぼ同じくする業務ではありません。
同様な業務を履行した実績について	「トンネル長寿命化修繕計画策定業務」または「トンネル定期点検業務」と捉えてよろしいでしょうか？定義がありましたらご教示ください。	「トンネル定期点検業務」は「トンネル長寿命化修繕計画策定業務」と同様な業務ではありません。

注）質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。

トンネル長寿命化修繕計画策定業務委託（維補）

条件付一般競争入札仕様書等に関する回答書

令和 7 年 5 月 2 3 日

福島県土木部土木総務課長
(公 印 省 略)

質 問 項 目	質 問 内 容	回 答
入札公告及び様式 7 様式 9	①入札公告の資格要件に「過去 5 年間ににおける当該委託と同様な業務を履行した実績」との記載があり、一方技術者経歴書の項目には、「トンネルの定期点検業務実績」に関する記載がございます。 また、特記仕様書内容を確認するとトンネル定期点検・調査結果を踏まえた修繕における概算事業費の算出や L C C の検討・算出、維持管理計画・修繕計画の提案等の内容が記載されております。このことから、本業務内容の趣旨としてこのような内容を実施している場合が同種・類似業務になるものと見受けられます。 つきましては、本業務の企業実績としましては、トンネル定期点検・調査結果を踏まえた修繕工法における概算事業費の算出や L C C の検討・算出、維持管理計画・修繕計画の提案等の内容を実施した業務を同様の業務実績と判断してよろしいでしょうか。 ②本業務実績において、導水路トンネルや隧道、分水路・導水路・放水路及び余水路トンネル等において実施した同様の業務（例：概算事業費の算出や L C C の検討・算出、維持管理計画・修繕計画の提案等）についても当該委託と同様な業務を履行した実績として判断・提示してもよろしいでしょうか。	同様の業務実績となります。 同様の業務実績となります。

注) 質問に対する回答は、別途、福島県土木部土木総務課で閲覧に供する。